

6. 自治体の取組状況等

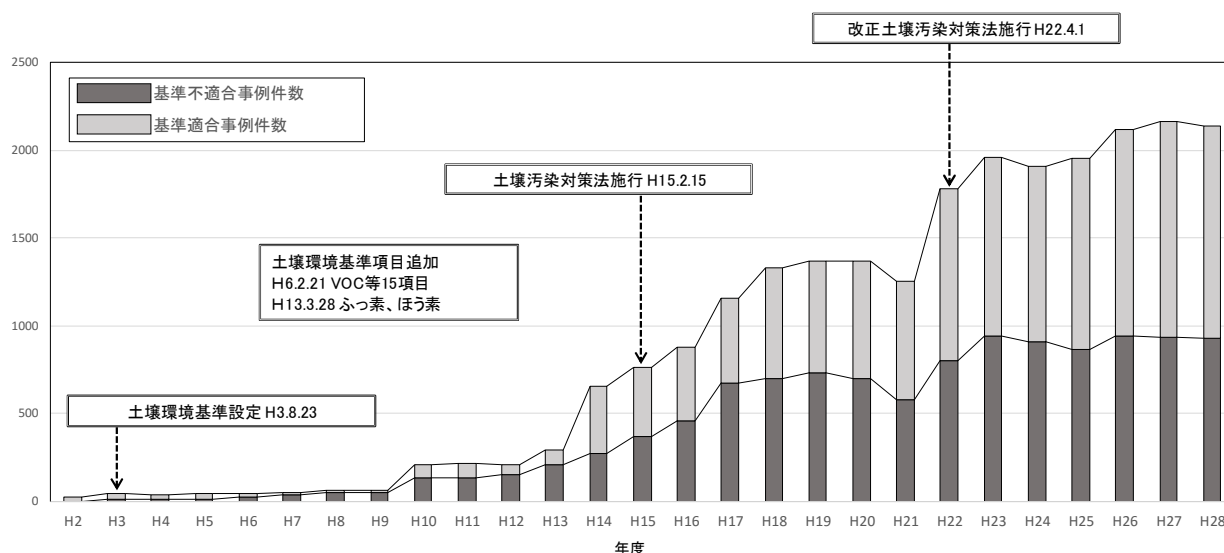
6.1 法対象外の事例を含めた調査事例

法に基づく事例に加え、条例・要綱等に基づくもの、自主的に行われたものなど、都道府県・政令市が把握している土壌汚染調査・対策事例を調査対象としてとりまとめた。

本調査結果のとりまとめにあたっては、土壌中の物質の濃度について何らかの調査（分析・測定）が行われた事例を「調査事例」と呼び、「調査事例」のうち土壌環境基準又は法の基準に適合しないことが判明した事例を「不適合事例」と呼ぶ。「調査事例」には土壌環境基準項目又は法の基準項目について調査（分析・測定）を行った事例のほか、それらの基準項目以外の物質について何らかの調査（分析・測定）を行った事例、法施行以前の土壌調査・測定事例も含まれる。

6.2 土壌汚染調査事例及び基準不適合事例数

平成 28 年度までに都道府県・政令市が把握した土壌汚染事例の累計は、調査事例が 24,227 件、基準不適合事例が 11,599 件であった。年度別の調査事例件数を図 6-1 に示す。平成 28 年度における調査事例件数は 2,135 件、うち法対象事例件数は 831 件であった。調査事例のうち基準不適合事例件数は 930 件、うち法対象事例件数は 615 件であった。



年度 件数	S49 以前	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2
	2	7	6	2	10	5	3	10	2	18	10	18	12	14	27	22	26

年度 件数	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
	40	35	44	44	47	60	64	209	213	210	289	656	762	877	1,159	1,326	1,367
うち法対象	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	90	164	185	265	244
不適合事例	8	11	13	25	37	50	48	130	130	151	210	274	366	456	673	696	728
うち法対象	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	21	43	48	77	81

年度 件数	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
	1,366	1,253	1,778	1,961	1,906	1,950	2,118	2,164	2,135	24,227
うち法対象	240	299	519	685	690	688	826	754	831	6,480
不適合事例	700	575	798	943	907	867	938	935	930	11,599
うち法対象	71	94	275	468	488	479	586	527	615	3,873

注 1) 各年度の集計基準は以下の通り。

「調査事例」は、法に基づく事例は土壌汚染状況調査の結果報告が都道府県知事（政令市長）にあった年度で整理し、法に基づかない事例は調査結果が判明した年度で整理している。

注 2) 法に基づく調査事例は、旧法施行規則附則第 2 条（経過措置）の適用件数を含む。

図 6-1 年度別の土壌汚染調査事例

6.3 特定有害物質別基準不適合事例数

平成 28 年度の基準不適合事例及び平成 3 年度から平成 28 年度までの基準不適合事例について、特定有害物質別の報告件数を表 6-1、図 6-2 及び図 6-3 に示す。平成 28 年度の基準不適合事例において、VOC では「トリクロロエチレン」、「テトラクロロエチレン」、「シス・1・2-ジクロロエチレン」の順に、重金属等では、「ふっ素及びその化合物」、「鉛及びその化合物」、「砒素及びその化合物」の順に基準不適合が多かった。また、累計では、VOC では「トリクロロエチレン」、「テトラクロロエチレン」、「ベンゼン」の順に、重金属等では「鉛及びその化合物」、「ふっ素及びその化合物」、「砒素及びその化合物」の順に基準不適合が多かった。

表 6-1 特定有害物質別の基準不適合事例数

(件数：複数回答有)

	特定有害物質																									
	VOC(第一種)											重金属等(第二種)								農薬等(第三種)						
	四塩化炭素	一・二・ジクロロエタン	一・一・ジクロロエチレン	シス・一・二・ジクロロエチレン	一・三・ジクロロプロパン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	一・一・一・トリクロロエタン	一・一・二・トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	アルキル水銀	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	ポリ塩化ビフェニル（PCB）	有機りん化合物
H28	15	18	22	56	12	18	65	14	13	69	42	30	136	49	82	9	56	436	309	484	90	8	7	7	19	9
累計	111	140	328	924	61	187	1121	205	106	1,255	989	313	1,663	764	963	29	436	5,917	3,283	3,839	735	32	34	31	115	37

注 1) 1 件の事例で複数の物質について不適合であるものがある。

注 2) 累計は土壤環境基準設定以降、平成 28 年度末までの件数である。

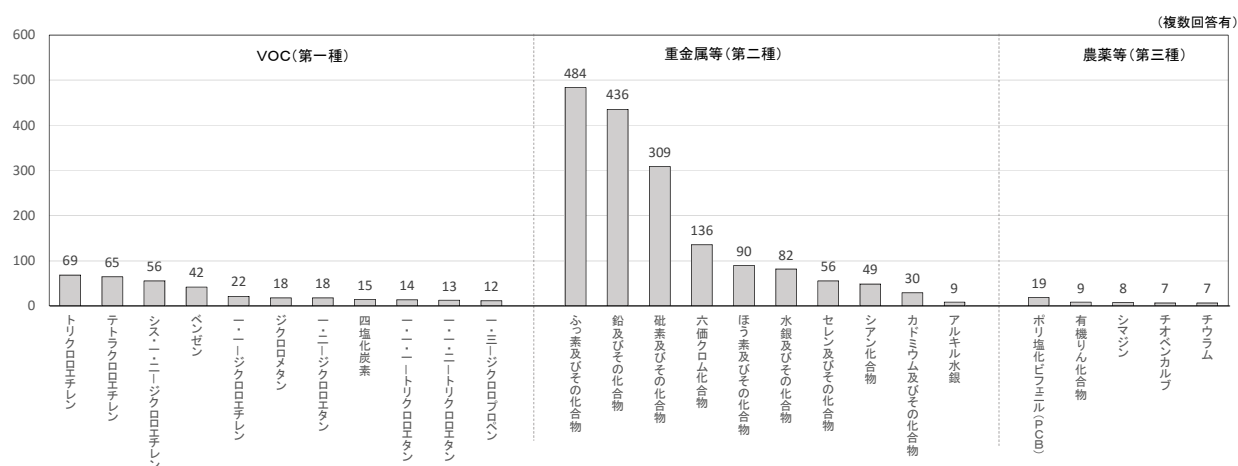


図 6-2 特定有害物質別の基準不適合事例数 (平成 28 年度)

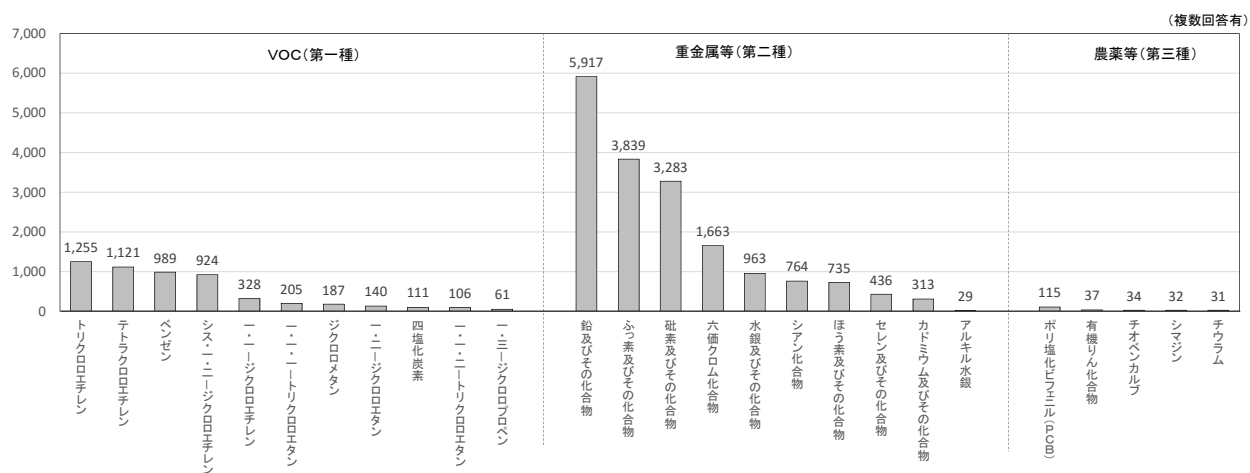


図 6-3 特定有害物質別の基準不適合事例数（累計）

6.4 建設発生土等の土壤汚染の把握状況

土壤汚染対策法が改正された平成 22 年 4 月以降に、自治体が建設発生土等の土壤汚染を把握した事例を表 6-2 に示す。自治体が建設発生土等の土壤汚染を把握した事例 87 件（32 自治体）のうち、条例に基づき汚染を把握した事例は 27 件であり、条例に基づき対応がなされた。また、建設工事段階及び自主的な調査で把握した事例は 57 件であった。57 件については、法に準拠して対応がなされていた。

**表 6-2 自治体が建設発生土等の土壤汚染を把握した事例
(平成 22 年 4 月～平成 28 年 3 月)**

自治体	事例数	内 容	対 応
A	1	着工後の自主調査で基準不適合が確認された。土壤汚染対策法に準じ土壌を運搬・処理するよう施工者に指導することで対応した。	法準拠
B	1	事業者の自主的な土壌調査で基準不適合が判明した。土壤汚染対策法に準じて処理施設への搬出処分を指導・実施した。	法準拠
C	8	① 掘削した土壌について、砒素の溶出量基準超過(0.031mg/L)を確認。半径250m以内に飲用井戸がないことを確認。土壤汚染対策法に基づき調査方法と土壌の適切な処理について情報提供した。 ② 杭打ち工事で発生した汚泥にて、砒素の溶出量基準超過(0.021mg/L)を確認。半径250m以内に飲用井戸がないことを確認。発生土については、汚染土壌処理業者で処理し、杭打ち工事以外の発生土は、全て場内処理する。 ③ 建設工事で発生した土壌にて砒素の溶出量基準超過(0.013mg/L)を確認。半径250m以内に飲用井戸がないことを確認。土壤汚染対策法に基づき調査方法と土壌の適切な処理について情報提供した。 ④ 道路工事で発生した残土を搬出する前に調査した。土壤汚染対策法に準じて対処するよう助言した。 ⑤ 建設発生土の流用のために掘削後の土壌分析を実施した。不溶化処理を実施し、建材として利用する予定である。 ⑥ 建設発生土の流用のために掘削後の土壌分析を実施した。不溶化処理を実施し、埋め戻し及び外構工事に利用した。 ⑦ 行政事務組合の焼却炉建設地の掘削土壌から、基準を超える砒素が検出されたとの報道があった。関係者から事情を聴取したところ、汚染土壌は不溶化処理され、埋め戻し材として利用する計画であることが明らかとなったことから、不溶化処理後の分析結果の提出を求め、基準を満たしていることを確認した。 ⑧ 市の災害復旧工事で発生した残土から、基準値を超過するヒ素が検出された。汚染土壌は、処理施設に搬出され、適正に処理された。	①法準拠 ②法準拠 ③法準拠 ④法準拠 ⑤法準拠 ⑥法準拠 ⑦法準拠 ⑧法準拠
D	1	事業者が自主的に建設発生土の調査を実施したもの。土壤汚染対策法に準じて対応している。	法準拠
E	3	① 下水道工事により発生した残土を、他の現場の客土として利用するに当たり、土壌の分析を実施した結果、砒素の溶出量基準超過が発覚。県の産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例に基づき対応した。 ② 港湾埠頭の浚渫土で造成された土地の一部で、自主的に土壌調査をしたところ、ヒ素汚染(自然由来の可能性が高い)が確認された。敷地内に汚染土を埋め立て管理している。 ③ 4条の届出(有害物質使用履歴ないため、調査命令発出なし)を提出した土地造成の一部で、自主的に土壌調査をしたところ、カドミウム汚染(自然由来の可能性が高い)が確認された。建屋下部に汚染土を埋め立て管理している。	①条例 ②— ③—
F	1	土砂条例第8条第1項に基づく許可を取得した事業者から、定期土壌検査の結果、砒素及びセレンが土壌基準を超過した旨の連絡があり発覚。当該事業者が実施した再調査においても、上記物質の土壌基準超過が確認されたことから、条例第7条第3項の規定に基づき、土壌基準に適合しない土砂等の撤去を命じた。	条例
G	2	① 画整理事業地内で汚染が判明、生活環境保全条例に基づき対応した。 ② 区画整理事業地内で汚染が判明、土壤汚染対策法に準じて対応するよう指導をした。	①条例 ②法準拠

(続 き)

自治体	事例数	内 容	対 応
H	6	① 土砂の発生元から汚染が疑われる土砂を搬入した旨の連絡により発覚。残土条例に基づき事業者を指導。汚染土による埋立て範囲を調査し、該当範囲の土砂を撤去し、汚染土壌処理施設に搬出した。 ② 市の残土条例で許可している特定事業の定期検査において、ヒ素の基準超過を確認。汚染区域を特定の上、対象の土砂を撤去させた。 ③ 市の残土条例で許可している特定事業の定期検査において、pHの基準超過を確認。汚染区域を特定の上、対象の土砂を撤去させた。 ④ 市の残土条例で許可している特定事業の定期検査において、pHの基準超過を確認。汚染区域を特定の上、対象の土砂を撤去させた。 ⑤ 市の残土条例で許可している特定事業の定期検査において、pHの基準超過を確認。汚染区域を特定の上、対象の土砂を撤去させた。 ⑥ 事業者が廃掃法、残土条例(旧条例)でも対象外の再生土(産廃から作った土砂)を使用して埋立てを行ったことから周辺住民が不安視するため、市で地質調査を実施した。県が廃掃法による指導を行っている。	① 条例 ② 条例 ③ 条例 ④ 条例 ⑤ 条例 ⑥ 法準拠
I	6	① 立入検査時に、事前届出が無かった土砂の搬入があったことから、撤去指導し、撤去後の状況を確認するため、本市が表土を分析した際に基準値超過があり、再度、撤去指導を行った。 ② 完了検査時に、事業者が行う土砂分析に合わせて、本市においても、土砂分析を行った際に基準値超過があった。汚染範囲を調査させた上で、撤去指導を行った。 ③ 終了検査時に、事業者が行う土砂分析に合わせて、本市においても、土砂分析を行った際に基準値超過があったため、是正指導を行った。 ④ 立入検査時に採取した土砂について、本市が分析した一か所について、基準値超過があったため、再度、分析を行った。再度、採取し分析した結果、基準値超過は無かった。 ⑤ 完了検査時に、事業者が行う土砂分析において、基準値超過があった。汚染範囲を調査させた上で、撤去指導を行った。 ⑥ 市の土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例に基づく土壌調査により、「ふっ素及びその化合物」の基準超過が確認された。汚染範囲を調査させたうえで、14条申請を提出するよう指導を行った。	① 条例 ② 条例 ③ 条例 ④ 条例 ⑤ 条例 ⑥ 法準拠
J	2	① 法対象外案件において、搬出土壌の受入れ先の調査で鉛の汚染が発覚した。その後当該地は土壌汚染対策法に準じた土壌調査を実施したが、基準超過は確認されなかった。 ② 土壌汚染調査の結果、鉛土壌溶出量、含有量が基準を超過、該当する範囲を採掘除去、処理業者へ場外搬出を行った。	① 法準拠 ② 法準拠
K	1	遊水池掘削工事において、工事着手前に自主的に土壌調査を行ったところ、基準値超過が確認され報告を受けた。基準値超過が確認された範囲については汚染土壌として掘削除去した。	法準拠
L	1	道路工事に伴い搬出した土砂において、自主調査を実施したところ鉛の溶出基準の超過が見られた。土壌汚染対策法に準ずる対応を指導。	法準拠
M	1	残土の搬出にあたり、工事実施者が自主的な調査を実施した。条例に基づき、土壌汚染対策法に準じた方法での汚染土壌の区域外搬出が行われた。	条例
N	1	公共残土を利用して企業団地の造成を行うに当たり、自主的に調査を実施したところ汚染が判明した。一部搬入済みであった残土は県によってすべて撤去され、管理型処分場で埋立処分された。	法準拠
O	1	市外へ搬出した工事発生土で土壌汚染が確認されたため、当該工事現場の土壌調査を実施した。土地管理者に対しては下記事項を求め、その結果搬出した土壌汚染処理業での適正な処理を実施し、当該現場周辺の地下水の水質測定を継続している。 ① 土壌汚染の事実を周辺住民に周知すること。 ② 周辺井戸水の調査の実施とその結果による対応を検討すること。 ③ 土壌汚染範囲を確定すること。 ④ 土壌汚染に対する必要な措置を検討すること。 ⑤ 法第14条の申請をすること。 ⑥ 搬出した土壌を適正に処分すること。 ⑦ 実施する各種調査結果を市へ報告すること。	法準拠
P	3	① 事業者の自主的な土壌調査で判明した。土壌汚染対策法に準じて処理施設への搬出処分を実施した(他にも同様事例1件有)。 ③ 事業者の自主的な土壌調査で判明した。措置方法など具体的な計画が決まり次第連絡がある見込み。	①② 法準拠 ③ 法準拠

(続 き)

自治体	事例数	内 容	対 応
Q	14	① 公共事業等により発生した建設発生土が埋め立てられている残土処分場の土壌を、盛土材として利用するため土壌調査を実施したところ砒素を検出。条例に基づき、土砂の搬出を行った事業者に対して指導。 ② 道路工事着工前に土壌調査を実施したところ砒素を検出。汚染土壌対策検討委員会において学識経験者等からの意見を聞き処理を実施。 ③ 橋脚工事に伴って発生した掘削土を建設事業者が土壌調査を実施したところ砒素を検出。国道建設発生土処理対策委員会において学識経験者等からの意見を聞き処理を実施。 ④ 建設工事で発生した土壌を場外搬出するにあたり、事前に自主的な土壌調査を実施したところ、土壌環境基準超過が判明。土壌汚染対策法に準じて、基準不適合土壌の全量を掘削除去し、汚染土壌処理業者へ処理を委託(他にも同様事例1件有)。 ⑤ 建設工事で発生した土壌を場外搬出するにあたり、事前に自主的な土壌調査を実施したところ、土壌環境基準超過が判明。土壌汚染対策法に準じて、基準不適合土壌の全量を掘削除去し、汚染土壌処理業者へ処理を委託。 ⑥ 道路工事で発生した土壌を自主調査したところ、土壌溶出量基準超過が発覚。学識経験者の指導を受けながら、吸着層工法による封じ込めを行う方針で検討中。 ⑦ 県の建設発生土管理基準に基づき、トンネル掘削土の調査を実施したところ、砒素の環境基準超過が発覚。建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル等準じて学識経験者の指導を受けながら、掘削土を道路改良工事の盛土内に封じ込めを行った。 ⑧ 道路建設工事の事前調査のため自主的に土壌調査を実施したところ、土壌溶出量基準超過が発覚。汚染発覚部が地下11mの岩盤層であったため、概況調査の対象とならなかった。また、自然由来特例調査で表層部の土壌に風化した部分のみ分析したところ、環境基準超過は見られなかった。 ⑨ 建設工事で発生した土壌を場外搬出するにあたり、事前に自主的な土壌調査を実施したところ、土壌環境基準超過が判明。学識経験者の指導を受けながら、一時仮置きを経て遮水工封じ込めを検討中。 ⑩ 建設発生土管理基準に基づき、道路改良工事で発生した土壌の調査を実施したところ、ふっ素の土壌環境基準超過が判明。建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル等準じて学識経験者の指導を受けながら、掘削土を道路改良工事の盛土内に封じ込めを行った。 ⑪ トンネル掘削土の仮置場整備に伴い、自主的に土壌調査を実施したところ、ふっ素の土壌環境基準超過が判明。建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル等に準じ、学識経験者の指導を受けながら、掘削土を道路改良工事の盛土内に封じ込めを行った。 ⑫ 建設工事において、非常ロヤードのボーリング調査を実施したところ、ボーリングコアで砒素・ふっ素・ほう素の土壌環境基準超過が判明。本坑掘削時の発生土について、事業者にて対策を検討中。 ⑬ 建設工事に伴い、国道事務所が事前に土壌調査を実施したところ砒素の土壌環境基準超過が判明。学識経験者の指導を受けながら、県が、一時仮置きを経て、封じ込めを検討中。	① 条例 ② 法準拠 ③ 法準拠 ④⑤ 法準拠 ⑥ 法準拠 ⑦ 法準拠 ⑧ 条例 ⑨ 法準拠 ⑩ 法準拠 ⑪ 法準拠 ⑫ 法準拠 ⑬ 法準拠 ⑭ 一
R	2	① 建築現場にて、軟弱地盤のボーリング調査の際に廃棄物の埋設が見つかった。調査の結果、周辺の土壌においても環境基準超過を確認。廃掃法及び土対法に準じて対応。 ② 建築現場にて、くい打ち時に発生する土砂を産業廃棄物として搬出するために行った検査で環境基準超過を発覚。廃掃法及び土対法に準じて対応。	① 法準拠 ② 法準拠
S	2	① 高速道路のトンネルの建設工事の着手にあたり、施工会社の方針で自主的な事前の調査を実施した。土壌汚染対策法に準じて対応している。 ② 国道のトンネル建設工事の着手にあたり、国土交通省の方針により自主調査を実施した。土壌汚染対策法に準じて対応している。	① 法準拠 ② 法準拠
T	3	① 新規道路建設に伴う事前調査により、砒素を含んだ土壌が掘削されることが判明。溶出量基準を超える土壌を、遮水工封じ込めにより盛土または最終処分場へ搬出予定。建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(暫定版)(建設工事における自然由来重金属等含有土砂への対応マニュアル検討委員会)に準じて対応。 ② 新規トンネル建設に伴う事前調査により、砒素、セレンを含んだ岩石が掘削されることが判明。溶出量基準を超える土壌を、吸着層工法または混合工法により盛土予定。建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(暫定版)(建設工事における自然由来重金属等含有土砂への対応マニュアル検討委員会)に準じて対応。 ③ 新規トンネル建設に伴う事前調査により、砒素を含んだ岩石が掘削されることが判明。溶出量基準を超える土壌を、遮水工封じ込めにより盛土予定。建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(暫定版)(建設工事における自然由来重金属等含有土砂への対応マニュアル検討委員会)に準じて対応。	① 法準拠 ② 法準拠 ③ 法準拠
U	2	① 下水道工事に伴い、自主的に残土の土壌調査を実施したところ、汚染が判明した。基準不適合土壌は、法に準じて処分された。 ② 道路建設工事に伴い、自主的に残土の土壌調査を実施したところ、汚染が判明した。基準不適合土壌は、法に準じて処分された。	① 法準拠 ② 法準拠
V	1	農地の嵩上げを目的とした土砂埋立て地の隣接水路で、住民が独自に水質調査を実施した結果、鉛が検出されたことを受け、当該土砂埋立て地において土壌調査を実施した結果、シアン等が検出された。土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に基づき対応している。	条例

(続 き)

自治体	事例数	内 容	対 応
W	2	① 当該地で積上げられた土砂が崩落し、地域住民の要望により土壌調査を実施したところ、砒素において、土壌環境基準を超過した。その後、周辺への影響の確認のため、下流水路の水質について継続監視している。現在のところ、異常値は認められていない。 ② 上記崩落地周辺の土砂搬入地(4箇所)についても、地域住民の要望により同様に調査を実施したところ、砒素において、土壌環境基準を超過した。その後、周辺への影響の確認のため、下流水路等の水質について測定したところ、異常値は認められなかった。	①法準拠 ②法準拠
X	3	① 土地所有者による自主調査によりふっ素の基準超過(約4,500m³)が認められたため、法14条申請を行うよう提案した。しかし、定期的な地下水モニタリングを条件に、敷地内の盛土材として利用することとなった。 ② 土地所有者による自主調査によりひ素の基準超過(約2,647m³)が認められた。基準超過土壌は埋め戻し(封じ込め)が行われ、半年に一度の地下水モニタリングを実施することとなった。 ③ 土地所有者による自主調査によりふっ素の基準超過(約750m³)が認められた。基準超過土壌全量は汚染土壌処理業の許可を有する業者へ適切に場外処分された。	①法準拠 ②法準拠 ③法準拠
Y	2	① 事業者は建設発生土(残土)を処分するにあたり、土壌分析を行い基準値超過が確認されたことから、市に報告があった。これにより、市は基準値超過が確認された物質(砒素)について、土対法に準拠した調査を行うよう指導し、土壌汚染が確認された。今後、工事に支障となる深度の汚染土壌については掘削除去する予定である。 ② 事業者は建設発生土(残土)を処分するにあたり、土壌分析を行い基準値超過が確認されたことから、市に報告があった。これにより、市は基準値超過が確認された物質(ふっ素)について、土対法に準拠した調査を行うよう指導し、土壌汚染が確認された。今後、深度調査を実施し、その結果により汚染土壌を完全撤去する、もしくは工事に支障がある汚染土壌を撤去する予定である。	①法準拠 ②法準拠
Z	3	① 残土処分のために任意の調査を実施した。残土は許可を受けた汚染土壌処理業者へ搬出。 ② 残土処分のために任意の調査を実施した。産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例に基づき対応している。 ③ 残土処分のために調査を実施。残土は許可を受けた汚染土壌処理業者へ搬出。	①法準拠 ②条例 ③条例
AA	4	① 土壌受入先の依頼で搬出予定土壌を分析したところ、砒素とふっ素が(明らかに自然由来で)指定基準値を超過した旨、自主的な報告を受けた。区域指定はしていないが、場外への土壌搬出にあたっては法に準じた取り扱いを求めた。 ② 土壌受入先の依頼で簡易調査をしたところ、鉛・水銀・ふっ素が土壌溶出量基準を超過した旨、自主的な報告あり。ガイドラインに準拠した詳細調査を実施し、鉛、砒素、ふっ素の土壌溶出量の基準超過が見られた(水銀については徹底的に調べたが検出されず。その他は自然由来もしくは客土起因と思われる)。区域指定はしていないが、場外への土壌搬出にあたっては法に準じた取り扱いを求めた。 ③ 土壌受入先の依頼で簡易調査をしたところ、砒素、ふっ素が土壌溶出量基準を超過した旨、自主的な報告あり。ガイドラインに準拠した概況調査を実施し、鉛、砒素、ふっ素の土壌溶出量の基準超過が見られた(自然由来もしくは客土起因と思われる)。区域指定はしていないが、場外への土壌搬出にあたっては法に準じた取り扱いを求めた。 ④ 掘削除去と一体で掘削工事を行なったケース。自主的に実施した(認定)調査のうち、掘削前調査の結果を汚染の除去等の措置を実施するため詳細調査結果として利用したもの。	①法準拠 ②法準拠 ③法準拠 ④法準拠
AB	5	① 土砂の埋立が完了したという条例の届出を受け、条例に基づく土壌検査を行ったところ、フッ素セレンで基準超過があった。条例に基づき事業者を指導し、基準不適土壌を撤去し、新たな土砂を搬入した。 ② トンネルずりにおいて、砒素の土壌溶出量基準超過が判明したため、条例に基づき、汚染土砂処分場へ処分及び現場内で不溶化処理。 ③ 掘削土において、ふっ素の土壌溶出量基準超過が判明したため、条例に基づき、汚染土砂処分場へ搬出処分予定。 ④ トンネルずりにおいて、セレン、砒素の土壌溶出量基準超過が判明したため、条例に基づき、汚染土砂処分場へ搬出処分。 ⑤ 掘削土において、セレン、鉛、砒素、ふっ素、ほう素の土壌溶出量基準超過が判明したため、条例に基づき、汚染土砂処分場へ搬出処分。	①条例 ②条例 ③条例 ④条例 ⑤条例
AC	1	一時的な仮置きという前提で搬出された土壌について、地元住民の要望を受け調査したところ、汚染が判明した。土壌汚染対策法に準じ、対応している。	法準拠
AD	2	① トンネル工事に伴う岩盤の仮置き土砂を事業者が検査したところ、基準値を超える重金属が検出された。岩盤であるが、土壌汚染対策法に準ずるとともに、土砂等の埋立て等による土砂の汚染及び災害の発生防止に関する条例に基づいた対応を指導。 ② トンネル工事に伴う掘削土を事業者が検査したところ、基準を超える重金属が検出された。このため土壌汚染対策法に準ずるとともに、土砂等の埋立て等による土砂の汚染及び災害の発生防止に関する条例に基づいた対応を指導。	①条例 ②条例
AE	1	残土処分に係る相談があり、残土の検査結果を確認したところ、土壌溶出量基準超過が確認された。基準不適合土壌については、法に準じて汚染土壌処理業者に処理を委託するよう指導した。	法準拠
AF	1	行政の収去検査により、基準不適合が発覚。条例に基づき対応後、文書により、事業者へ指導した。	条例

6.5 条例等の制定状況

1) 都道府県・政令市における条例等の制定状況

都道府県・政令市における土壌汚染の調査・対策、未然防止等に関する条例、要綱、指導指針等の制定状況及び土砂のたい積、埋立て等による土壌汚染の防止を内容に含む条例等の制定状況について以下に示す。

土壌汚染対策に関連する条例、要綱、指導指針等を制定していると回答のあった113自治体における内容を表6-3に示す。条例等の内容は「⑦汚染原因者等に対して、対策の費用を負担させるもの、あるいは、土地所有者に対して土壌汚染の未然防止を図るもの」が66件で最も多かった。また「④その他の土壌汚染に係る調査・対策を円滑に行うためのもの」の内容について、表6-4に示す。

表 6-3 都道府県・政令市における土壌汚染の調査・対策、未然防止等に関する条例、要綱、指導指針等の制定状況

(件数：複数回答有)

		都道府県・政令市における条例、要綱、指導指針等													
		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
①	法で定める調査契機の他に独自の調査契機を設けている、あるいは、法で定める調査契機に上乘せの基準を設けているもの	—	—	—	26	29	30	33	25	25	25	25	26	26	27
②	土壌汚染の有無の判断基準として、法の指定基準以外の独自の基準を設けているもの	5	7	7	5	5	5	5	5	5	7	7	8	7	8
③	土壌汚染の存在する場所の情報の登録、管理等を行うもの、また、自発的な土壌汚染調査の結果についても自治体に報告させ管理等を行うもの	21	22	18	19	19	21	23	20	18	19	19	22	21	24
④	その他土壌汚染に係る調査・対策を円滑に行うためのもの	16	16	17	18	17	17	19	19	18	19	20	20	20	20
⑤	土壌汚染の調査・対策に関する技術的な事項、あるいは、調査・対策を行うものに関する基準、又は、指導・監督等の仕組みを設けているもの	10	15	17	21	21	21	25	24	25	25	25	27	26	27
⑥	汚染土壌処理施設に関する基準を設けている、又は指導・監督等の仕組みを設けているもの	—	6	5	6	8	8	15	22	37	44	43	47	49	54
⑦	汚染原因者等に対して、対策の費用を負担させるもの、あるいは、土地所有者に対して土壌汚染の未然防止を図るもの	32	37	40	41	42	45	52	56	58	58	60	68	69	66
⑧	土壌汚染の防止、有害物質の地下浸透規制に関する訓示的条項を含むもの	35	42	43	44	45	46	48	51	52	53	55	56	56	58
条例、要綱、指導指針等を制定している都道府県・政令市		61	68	72	73	76	80	84	93	103	104	104	107	110	113

注) ⑦は P.73 に示す都道府県・政令市が制定している土砂のたい積、埋立て等による土壌汚染の防止を図る条例等を含む。

都道府県・政令市が定めている条例、要綱、指導指針等（平成 28 年度末）
（下線部分は今回の調査で新規に報告があったもの）

北海道	北海道公害防止条例	⑧	
青森県	青森県公害防止条例	⑧	
岩手県	県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例	①③④⑦	
	岩手県土壌汚染対策指針	⑤	
宮城県	汚染土壌処理施設の設置等に関する指導要綱	⑥	
山形県	山形県生活環境の保全等に関する条例	①④⑦⑧	
	山形県汚染土壌等の処理に関する指導要綱	⑥	改正
福島県	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	④⑤	
茨城県	茨城県生活環境の保全等に関する条例	④	
栃木県	栃木県生活環境の保全等に関する条例	⑧	改正
	栃木県汚染土壌処理に関する指導要綱	⑥	
群馬県	群馬県の生活環境を保全する条例	①⑤⑦⑧	
埼玉県	埼玉県生活環境保全条例	①⑤⑦⑧	
千葉県	千葉県環境保全条例	⑧	
東京都	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	①⑤⑦⑧	
	東京都土壌汚染対策指針	⑤	改正
神奈川県	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	①②③④⑤⑥⑧	
新潟県	新潟県生活環境の保全等に関する条例	①③⑦⑧	
山梨県	工場等における地下水汚染防止対策指導指針	⑧	
静岡県	静岡県生活環境の保全等に関する条例	⑧	
	静岡県汚染土壌適正処理指導要綱	⑥	
石川県	ふるさと石川の環境を守り育てる条例	⑦	
福井県	福井県公害防止条例	⑧	
長野県	長野県公害の防止に関する条例	⑧	改正
岐阜県	岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱	③⑤⑦⑧	
	岐阜県汚染土壌処理業に関する指導要綱	⑥	
愛知県	県民の生活環境の保全等に関する条例	①③⑤⑥⑦⑧	
	愛知県土壌汚染等対策指針	⑤	
三重県	三重県生活環境の保全に関する条例	①③⑤⑥	
滋賀県	滋賀県公害防止条例	①⑦	
京都府	京都府環境を守り育てる条例	⑧	
大阪府	大阪府生活環境の保全等に関する条例	①②③⑤⑦⑧	
	大阪府汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導指針	⑥	
	大阪府土壌汚染に係る自主調査及び自主措置の実施に関する指針	③④⑤	
兵庫県	環境の保全と創造に関する条例	⑧	
奈良県	生活環境保全条例	⑧	
和歌山県	和歌山県公害防止条例	⑧	
鳥取県	鳥取県公害防止条例	⑧	
島根県	島根県汚染土壌処理業の許可に関する指導要綱	⑥	
岡山県	岡山県環境への負荷の低減に関する条例	③⑧	
	岡山県汚染土壌の処理に係る指導要綱	⑥	
	<u>土壌汚染等発見時の周辺調査及び公表に関する指針</u>	③	改正
広島県	広島県生活環境の保全等に関する条例	①⑦⑧	
徳島県	徳島県生活環境保全条例	②③⑤⑦⑧	
香川県	香川県生活環境の保全に関する条例	①③⑦⑧	
愛媛県	愛媛県汚染土壌処理業の許可等に関する指導要綱	⑥	
福岡県	福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例	⑧	
	福岡県土壌汚染対策指導要綱	④	
熊本県	熊本県地下水保全条例	⑦⑧	
宮崎県	みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例	⑧	
	<u>宮崎県汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱</u>	⑥	
沖縄県	沖縄県生活環境保全条例	④	

(続 き)

札幌市	札幌市生活環境の確保に関する条例	⑧	
旭川市	旭川市汚染土壌処理業の許可に関する指導要綱	⑥	
青森市	青森市土壌汚染対策法第4条第1項の届出に係る添付書類等を定める要領	④	
八戸市	八戸市公害防止条例	⑦⑧	
	八戸市汚染土壌処理業許可等に関する指導要綱	⑥	
秋田市	秋田市汚染土壌の処理に関する指導要綱	⑥	
山形市	山形市汚染土壌の処理に関する指導要綱	⑥	
いわき市	いわき市土壌汚染措置区域等に係る台帳等の閲覧に関する事務処理要領	④	
水戸市	水戸市公害防止条例	⑧	
宇都宮市	宇都宮市汚染土壌処理に関する指導要綱	⑥	
前橋市	土壌及び地下水汚染対策要綱	④	
高崎市	高崎市公害防止条例	⑧	
太田市	太田市土壌汚染対策法関係施行要領	④	
	太田市汚染土壌処理業許可等に関する指導要綱	⑥	
さいたま市	さいたま市生活環境の保全に関する条例	①⑤⑦	
川越市	汚染土壌処理業の許可に関する手続を定める要綱	⑥	
熊谷市	熊谷市汚染土壌の処理業許可に関する手続き等を定める指針	⑥	
川口市	川口市汚染土壌処理業の申請の手続等に関する要綱	⑥	改正
草加市	草加市公害を防止し市民の環境を確保する条例	①⑦	
越谷市	越谷市汚染土壌処理業の許可申請の手続等に関する要綱	⑥	改正
千葉市	千葉市環境基本条例	⑧	
	千葉市環境保全条例	⑧	
	千葉市土壌汚染対策指導要綱	①⑤⑦	
市川市	市川市環境保全条例	①③⑤⑦⑧	
	市川市汚染土壌処理業の許可等に関する指導要綱	⑥⑧	
船橋市	船橋市環境保全条例	⑧	
柏市	柏市環境保全条例	⑧	
	柏市汚染土壌処理業許可等指導要綱	⑥	
市原市	市原市生活環境保全条例	⑧	
	市原市民の環境をまもる基本条例	⑧	
八王子市	八王子市汚染土壌処理施設の周辺環境への配慮の手続に関する要綱	⑥	
町田市	町田市汚染土壌処理施設の周辺環境への配慮の手続に関する要綱	⑥	
横浜市	横浜市公共用地等取得に係る土壌汚染対策事務処理要綱	①⑦	
	横浜市生活環境の保全等に関する条例	①②③⑤⑥⑦⑧	
	汚染土壌処理業許可申請前対策指針	⑥	
	土地の形質の変更に伴う公害の防止に関する指針	⑧	
川崎市	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例	①②⑤⑧	
	川崎市汚染土壌処理施設許可等に関する事務手続要綱	⑥	
	汚染土壌処理施設等専門家会議要綱	⑥	
横須賀市	横須賀市適正な土地利用の調整に関する条例	⑧	
新潟市	新潟市生活環境の保全等に関する条例	⑧	
静岡市	静岡市汚染土壌適正処理指導要綱	⑥	
浜松市	浜松市土壌・地下水汚染対策に関する要綱	①②③④⑦⑧	
金沢市	金沢市環境保全条例	④	
福井市	福井市公害防止条例	⑧	
長野市	長野市公害防止条例	①③⑤⑧	
岐阜市	岐阜市地下水保全条例	③⑦⑧	
名古屋市	市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例	①③⑤⑦⑧	
	土壌汚染等対策指針	⑤	
	土壌汚染等の報告に係る公表等に関する指針	③	
	名古屋市汚染土壌処理業許可等申請手数料条例	⑥	
豊橋市	豊橋市汚染土壌処理業に関する指導要綱	⑥	
	豊橋市産業廃棄物処理施設及び汚染土壌処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例	⑥	
	豊橋市産業廃棄物処理施設及び汚染土壌処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例施行規則	⑥	

(続 き)

岡崎市	岡崎市生活環境保全条例	①④⑤⑦	改正
	岡崎市土壌汚染等対策指針	⑤	改正
	岡崎市土壌汚染対策法に係る事務処理要綱	③	
一宮市	一宮市土壌汚染対策法に係る事務処理要綱	⑤	
春日井市	春日井市土壌汚染対策法施行細則	④	
	春日井市生活環境の保全に関する条例	①	
	春日井市土壌汚染等の報告に係る公表等に関する指針	③	
豊田市	豊田市土壌汚染対策法施行要綱	④	
京都市	京都市汚染土壌処理業の許可に係る手続等に関する要綱	⑥	
大阪市	大阪市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱	⑥	
堺市	堺市汚染土壌処理業の許可の申請に係る協議等に関する要綱	⑥	
吹田市	吹田市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導指針	⑥	
高槻市	高槻市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱	⑥	
枚方市	枚方市公害防止条例	⑧	
	枚方市汚染土壌処理業の許可申請に伴う事前周知等に係る指導に関する要綱	⑥	
茨木市	茨木市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱	⑥	
八尾市	八尾市公害防止条例	⑧	
寝屋川市	寝屋川市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱	⑥	
東大阪市	東大阪市生活環境保全等に関する条例	⑧	
	東大阪市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導指針	⑥	
姫路市	姫路市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱	⑥	
尼崎市	尼崎市の環境を守る条例	⑧	
	工場跡地に関する取扱要綱	④	
	尼崎市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱	⑥	
	尼崎市汚染土壌処理業者に対する行政処分実施要領	⑥	
加古川市	加古川市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱	⑥	
和歌山市	和歌山市汚染土壌処理業の許可申請に係る生活環境影響調査の事前協議に関する要綱	⑥	
岡山市	岡山市汚染土壌の処理に係る指導要綱	⑤⑥	
倉敷市	倉敷市汚染土壌処理に関する指導要綱	⑥	
福山市	福山市汚染土壌処理施設の設置に係る地元調整に関する要綱	⑥	
北九州市	北九州市土壌汚染対策指導要領	②③	
佐世保市	佐世保市環境保全条例	⑧	
熊本市	熊本市土壌汚染対策法の施行に係る事務処理要綱	④	
	熊本市地下水、土壌及び公共用水域の汚染防止対策要綱	④⑧	
宮崎市	宮崎市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱	⑥	

- ① 法で定める調査契機の他に独自の調査契機を設けているもの(法で定める調査契機に上乘せの基準を設けているものも含む)。
- ② 土壌汚染の有無の判断基準として、法の指定基準以外の独自の基準を設けているもの。
- ③ 土壌汚染の存在する場所の情報の登録、管理等を行うもの、また、自発的な土壌汚染調査の結果についても自治体に報告させ管理等を行うもの。
- ④ その他土壌汚染に係る調査・対策を円滑に行うための行政内の関係部局の取り決め等。
- ⑤ 土壌汚染の調査・対策に関する技術的な事項、あるいは、調査・対策を行うものに関する基準、又は、指導・監督等の仕組みを設けているもの。
- ⑥ 汚染土壌処理施設に関する基準を設けている、又は指導・監督等の仕組みを設けているもの。
- ⑦ 汚染原因者等に対して、対策の費用を負担させるもの、あるいは、土地所有者に対して土壌汚染の未然防止を図るもの。
- ⑧ 土壌汚染の防止、有害物質の地下浸透規制に関する訓示的条項を含むもの。

表 6-4 「④その他土壌汚染に係る調査・対策を円滑に行うためのもの」の内容
(平成 28 年度末)

自治体名	内容
岩手県	操業時においても、定期的な土壌又は地下水の調査と基準を超過した場合の報告を義務付け
山形県	有害物質使用特定事業場(一部除外規定有)に対し、年1回以上、地下水または土壌の測定を義務化。また、汚染判明時には、知事への報告、措置の実施を行わせるもの。
福島県	土壌汚染対策法が適用されない汚染土壌の適正な処分を確保するため、汚染土壌の処分基準等を規定している。
茨城県	特定の有害物質を使用する施設の届出と土壌及び地下水の汚染防止のための構造基準、定期点検義務、汚染時の対応、違反に対する処分等を定めている。
神奈川県	要措置区域等や汚染が判明している特定有害物質使用地において、土地の区画形質を変更する場合、周辺住民等への周知を義務付けている。
大阪府	自主調査及び自主措置(以下「自主調査等」という。)の実施に関する基本的な事項を定めることにより、適切で、かつ客観性がある自主調査等が実施され、及びその結果が適切に活用されることを目的とする。
福岡県	法に定めのない届出(様式)等について規定した要綱である。
沖縄県	特定有害物質等取扱施設における有害物質管理状況の点検の結果、有害物質が土壌に飛散等し、人の健康被害が生ずるおそれがあると認められる場合は、土壌汚染の有無及び当該汚染の原因等に係る調査を行うこととなっている。
青森市	4条1項の届出対象地について、人為的汚染のおそれの有無を判断するため制定した。
いわき市	指定区域及び有害物質使用特定施設に係る情報の管理及び閲覧など
前橋市	水質測定計画に基づく調査や事業者からの報告によって判明した地下水汚染、土壌汚染についての対策要綱
太田市	一定の規模以上の土地の形質変更届に関する添付書類の定め。
浜松市	・汚染の除去等の措置の計画の提出および完了の報告。 ・法第6条第1項第1号に定める基準に適合しない場合の地下水の測定。
金沢市	有害物質等の適正管理による未然防止。 ・有害物質使用特定施設を廃止した土地及び土壌汚染により人の健康に係る被害が生ずるおそれがあると認められる土地について、行政による立入調査及び指導。 ・土壌汚染の指導基準として、溶出基準、含有量基準、全量基準(Cd、T-Hg、Pb、As)を設定。
岡崎市	有害物質使用特定施設(土壌汚染対策法第3条第1項に規定する有害物質使用特定施設をいう。)に係る工場又は事業場を設置している者において、建物等の除却時の調査及び土地の売却時の調査を規定
春日井市	土壌汚染状況調査の報告期限の延長を申請する際の申請の様式。 調査の猶予を受けた土地について、土地の所有者等に対して毎年4月30日までに同月1日現在の当該土地の利用状況の報告する義務。
豊田市	事業者への各種通知の様式・土地の利用状況の報告を規定している
尼崎市	工場跡地等の用途転換・再開発等の際に事業者土地の履歴、有害物質使用の状況等を報告させるもの。
熊本市	法第3条第1項ただし書の確認を受けた土地所有者に年1回、土地利用状況を報告させるとともに、法に定めのない届出の様式を規定した要綱。未然防止のために施設の構造基準等を定めた指導要綱。

**都道府県・政令市が制定している土砂のたい積、埋立て等による
土壌汚染の防止を図る条例等**
(下線部分は今回の調査で新規に報告があったもの)(平成28年度末)

青森県	青森県県外土砂の搬入に係る事前協議等に関する事務処理要領
茨城県	茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
栃木県	栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する条例
群馬県	群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例(施行規則改正)
埼玉県	埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例
千葉県	千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する条例(土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生)
石川県	ふるさと石川の環境を守り育てる条例
岐阜県	岐阜県埋立て等の規制に関する条例(外部から搬入される土砂の分析を義務化等)
京都府	京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
大阪府	大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例
兵庫県	産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例 淡路地域における残土の埋立事業の適正化に関する要綱
和歌山県	産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例(外部から搬入する土壌の検査を行わせる等)
徳島県	徳島県生活環境保全条例(土砂等の埋立て等に関する環境保全)
香川県	香川県みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例
愛媛県	愛媛県土砂等の埋立て等による土砂の汚染及び災害の発生に関する条例
高知県	高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例
大分県	大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例
秋田市	秋田市汚染土壌の処理に関する指導要綱
水戸市	水戸市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
つくば市	つくば市土砂等の埋立て等の規則に関する条例
前橋市	前橋市土砂等による埋立て等の規制に関する条例
高崎市	高崎市土砂等の堆積の規制に関する条例
宇都宮市	宇都宮市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する条例
さいたま市	さいたま市土砂のたい積等の規制に関する条例
川越市	川越市土砂のたい積等の規制に関する条例
熊谷市	熊谷市土砂等のたい積の規制に関する条例
所沢市	所沢市土砂のたい積の規制に関する条例
春日部市	春日部市土砂のたい積の規制に関する条例(たい積する土砂の土壌基準(土対法及びダイオキシン類)の遵守及び汚染状況調査を義務付け)
越谷市	越谷市土砂の堆積等の規制に関する条例 越谷市土砂の堆積等の規制に関する条例施行規則
千葉市	千葉市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する条例
市川市	市川市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する条例
柏市	柏市土砂等埋立て等規制条例
市原市	市原市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例
相模原市	相模原市土砂等の埋立て等の規制に関する条例
長岡市	長岡市小国地域における土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する措置を定める条例
沼津市	<u>沼津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例</u>
富士市	富士市土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例
春日井市	春日井市土砂等の埋立て等に関する条例(外部から搬入される土砂の分析を義務付け)
大津市	大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例(人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが必要な基準として土壌安全基準を定め、土壌安全基準に適合しない土砂等を使用する埋立て等を禁止するとともに、事業者に対して土壌検査の実施及び届出等を義務付けている。)
高槻市	高槻市土砂埋め立て等の規制に関する条例
佐賀市	佐賀市土砂等の埋立て等による災害の発生及び土壌の汚染の防止に関する条例

2) 政令市以外の条例等の制定状況

都道府県・政令市における土壌汚染の調査・対策、未然防止等に関する条例、要綱、指導指針等の制定状況および土砂のたい積、埋立て等による土壌汚染の防止を図ることも内容とする条例等の制定状況について以下に示す。

政令市以外で条例、要綱、指導指針等を制定している 360 自治体における内容を表 6-5 に示す。条例等の内容は、「⑦汚染原因者等に対して、対策の費用を負担させるもの、あるいは、土地所有者に対して土壌汚染の未然防止を図るもの」が 260 件で最も多かった。

表 6-5 政令市以外の市区町村における土壌汚染の調査・対策、未然防止等に関する条例、要綱、指導指針等の制定状況

(件数：複数回答有)

		政令市以外の市区町村における条例、要綱、指導指針等													
		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
①	法で定める調査契機の他に独自の調査契機を設けている、あるいは、法で定める調査契機に上乘せの基準を設けているもの	—	2	4	4	4	6	7	7	8	8	9	8	10	11
②	土壌汚染の有無の判断基準として、法の指定基準以外の独自の基準を設けているもの	—	1	0	0	0	2	2	3	3	3	3	2	4	4
③	土壌汚染の存在する場所の情報の登録、管理等を行うもの、また、自発的な土壌汚染調査の結果についても自治体に報告させ管理等を行うもの	—	2	3	4	4	4	4	3	2	2	2	2	3	2
④	その他土壌汚染に係る調査・対策を円滑に行うためのもの	—	1	2	3	1	1	4	6	6	6	6	7	7	6
⑤	土壌汚染の調査・対策に関する技術的な事項、あるいは、調査・対策を行うものに関する基準、又は、指導・監督等の仕組みを設けているもの	—	3	1	2	2	5	5	4	4	6	5	12	14	15
⑥	汚染土壌処理施設に関する基準を設けている、又は指導・監督等の仕組みを設けているもの	—	0	1	0	0	1	2	2	11	14	15	22	24	27
⑦	汚染原因者等に対して、対策の費用を負担させるもの、あるいは、土地所有者に対して土壌汚染の未然防止を図るもの	—	170	159	155	171	185	197	185	210	223	229	237	244	260
⑧	土壌汚染の防止、有害物質の地下浸透規制に関する訓示的条項を含むもの	—	29	22	36	39	40	44	48	48	51	72	115	132	136
条例、要綱、指導指針等を制定している政令市以外の市町村		—	204	192	194	211	224	233	237	265	298	307	332	338	360

注) ⑦は P. 79～P. 84 に示す政令市以外の市区町村が制定している土砂のたい積、埋立て等による土壌汚染の防止を図る条例等を含む。

政令市以外の市区町村が定めている条例、要綱、指導指針等（平成 28 年度末）
（下線部分は今回の調査で新規に報告があったもの）

北海道	帯広市公害防止条例	⑧	
	苫小牧市公害防止条例	⑧	
	江別市公害防止条例	⑧	
	登別市公害防止条例	⑧	
	恵庭市公害防止条例	⑧	
	伊達市公害防止条例	⑧	
	石狩市公害防止条例	⑧	
	北斗市公害防止条例	⑧	
	福島町公害防止条例	⑧	
	長万部町公害防止条例	⑧	
	倶知安町環境基本条例	⑧	
	余市町公害防止条例	⑧	
	中富良野町生活環境保全条例	⑧	
	下川町環境保全条例	⑧	
	遠軽町環境基本条例	⑧	
	豊浦町公害防止条例	⑧	
	洞爺湖町公害防止条例	⑧	
	安平町環境基本条例	⑧	
	音更町公害防止条例	⑧	
	芽室町公害防止条例	⑧	
	幕別町公害防止条例	⑧	
	厚岸町公害防止並びに環境保全に関する条例	⑧	
	標津町公害防止条例	⑧	
	新十津川町環境基本条例	⑧	
	別海町公害防止条例	⑧	
	遠軽町環境保全条例	⑧	
	中頓別町環境基本条例	⑧	
	美しい東川の風景を守り育てる条例	⑧	
	弟子屈町環境基本条例	⑧	
青森県	むつ市公害防止条例	⑧	
	黒石市環境基本条例	⑧	
秋田県	大館市環境保全条例	④⑦	
	大館市土壌搬入協議要綱	④	
千葉県	銚子市環境保全条例	⑧	
	館山市環境基本条例	⑧	
	木更津市環境保全条例	⑧	
	野田市環境保全条例	⑧	
	茂原市環境条例	⑧	新規
	成田市公害防止条例	⑧	
	佐倉市環境保全条例	⑧	
	東金市環境保全条例	⑤⑧	
	旭市環境保全条例	⑧	
	勝浦市環境保全条例	①⑧	新規
	流山市環境基本条例	⑧	
	流山市公害防止条例	⑤⑦⑧	
	我孫子市環境条例	⑧	
	鴨川市環境条例	⑧	
	君津市環境保全条例	⑧	
	富津市環境保全条例	⑧	
	浦安市環境保全条例	⑧	
	四街道市公害防止条例	①②⑦⑧	
	袖ヶ浦市環境条例	⑧	
	八街市環境保全条例	⑧	
	印西市環境保全条例	⑤⑧	

(続き)

千葉県

富里市環境基本条例	⑧	新規
南房総市公害防止条例	⑧	
匝瑳市環境基本条例	⑧	
匝瑳市環境保全条例	⑤⑧	
香取市環境保全条例	⑤⑧	
いすみ市環境保全条例	⑧	
酒々井町公害防止条例	⑧	
栄町環境保全条例	⑧	
多古町公害防止条例	⑧	
東庄町環境基本条例	⑧	
東庄町公害防止条例	⑧	
大網白里市環境保全条例	⑤⑧	
横芝光町公害防止条例	⑧	
一宮町環境保全条例	⑧	
睦沢町環境条例	⑧	
長生村環境条例	⑧	
白子町公害防止条例	⑧	
長柄町環境条例	⑧	
長南町公害防止条例	⑥⑦⑧	
大多喜町環境保全条例	⑤⑧	
御宿町環境保全条例	⑤	新規

東京都

江東区マンション等の建設に関する条例	①	改正
(江東区)土壌汚染に係る事前協議要領	①	改正
大田区土壌汚染防止指導要綱	①②⑤	改正
大田区土壌汚染防止指導要綱施行要領	⑤	改正
荒川区住宅等の建築に係る住環境の整備に関する条例	①	
荒川区市街地整備指導要綱	①	
板橋区土壌汚染調査・処理要綱	①④⑤	改正
足立区公共用地の取得、改変及び処分における土壌汚染への対応に関する基本方針	④	
足立区土壌汚染対応検討会議設置要綱	④	
江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例	④	
府中市自然環境の保全及び育成に関する条例	⑧	
府中市環境基本条例	⑧	
府中市開発事業に関する指導要綱	⑧	
西東京市工場・指定作業場が自主的に行う土壌汚染調査等に係る事務取扱指針	③	
檜原村環境保全条例	⑧	

新潟県

奥多摩町環境基本条例	⑧	
柏崎市環境基本条例	⑧	
柏崎市公害防止条例	⑧	
新発田市環境基本条例	⑧	
小千谷市環境基本条例	⑧	
小千谷市公害防止条例	⑧	
十日町市住みよい環境づくり条例	⑧	
見附市環境基本条例	⑧	
燕市環境基本条例	⑧	
糸魚川市環境基本条例	⑧	
妙高市環境基本条例	⑧	
妙高市公害防止条例	⑧	
妙高市宅地開発等指導要綱	⑧	
五泉市公害防止条例	⑧	
阿賀野市環境基本条例	⑧	
佐渡市環境基本条例	⑧	
魚沼市環境基本条例	⑧	
魚沼市生活環境保全条例	⑧	
南魚沼市環境基本条例	⑧	
阿賀町のきれいな空気、おいしい水及び安全な土を守り続ける条例	⑧	

(続き)

新潟県	湯沢町環境基本条例	⑧	
	関川村公害防止条例	⑧	
	村上市環境基本条例	⑧	
	聖籠町環境基本条例	⑧	
	刈羽村環境基本条例	⑧	
	刈羽村公害防止条例	⑧	
	糸魚川市公害防止条例	⑧	
	糸魚川市開発指導要綱	⑧	
福井県	越前市環境基本条例	⑧	
長野県	勝山市公害防止条例	⑧	
	岡谷市公害防止条例	⑧	
	伊那市環境保全条例	⑧	
	中野市環境保全及び公害防止に関する条例	⑧	
	辰野町公害防止条例	⑧	
	飯島町さわやか環境保全条例	⑧	
	宮田村環境保全条例	⑧	
	小布施町生活環境保全に関する条例	⑧	
	南箕輪村環境の保全に関する条例	⑧	
	駒ヶ根市環境保全条例	⑧	
	源流の里木祖村環境保全条例	⑧	
	<u>高森町環境保全条例</u>	⑧	新規
岐阜県	多治見市事業の環境影響事前調査等実施要綱	①	
愛知県	中津川市環境保全条例	⑧	
	瀬戸市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争及び調整に関する条例	⑥	
	瀬戸市産業廃棄物等関連施設の運用の指導に関する条例	⑥	
	新城市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争及び調整に関する条例	⑥	
	新城市産業廃棄物等関連施設の運用の指導に関する条例	⑥	
	設楽町産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争及び調整に関する条例	⑥	
	設楽町産業廃棄物等関連施設の運用の指導に関する条例	⑥	
	東栄町産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争及び調整に関する条例	⑥	
	東栄町産業廃棄物等関連施設の運用の指導に関する条例	⑥	
	<u>犬山市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例</u>	⑥	新規
滋賀県	野洲市生活環境を守り育てる条例	①②⑤⑦⑧	
	高島市未来へ誇れる環境保全条例	⑦⑧	
	近江八幡市環境保全に関する条例	⑧	
	草津市の良好な環境保全条例	⑧	
	やすらぎをおぼえる愛荘町の環境保全条例	⑤⑧	
大阪府	池田市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱	⑥	
	箕面市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導指針	⑥	
	泉大津市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導指針	⑥	
	河内長野市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱	⑥	
	富田林市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱	⑥	
	大阪狭山市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱	⑥	
	太子町汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱	⑥	
	河南町汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱	⑥	
	千早赤阪村汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱	⑥	
	阪南市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱	⑥	
	松原市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導指針	⑥	
	貝塚市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導指針	⑥	
	和泉市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導指針	⑥	
	熊取町汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導指針	⑥	
	<u>豊能町汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱</u>	⑥	
	<u>能勢町汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱</u>	⑥	
徳島県	勝浦町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	①②⑤⑥⑦	
	石井町土砂及び再生砕石等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例	⑦	
	阿南市公害防止条例	⑤	

(続 き)

福岡県	大牟田市環境基本条例	⑧
	小都市環境保全条例	⑧
	古賀市環境基本条例	⑧
	古賀市公害防止等生活環境の保全に関する条例	⑧
	宮若市環境基本条例	⑧
	嘉麻市環境基本条例	⑧
	那珂川町環境基本条例	⑧
	鞍手町ゴルフ場に関する環境問題協議会要綱	③
	みやこ町環境保全条例	⑦
	赤村環境保全条例	⑧
	東峰村自然環境保全条例	⑧
	太宰府市環境基本条例	⑧
	<u>うきは市環境基本条例</u>	⑧
熊本県	南関町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例	⑦
宮崎県	都城市環境保全条例	⑧
鹿児島県	始良市環境基本条例	⑧

- ① 法で定める調査契機の他に独自の調査契機を設けている、あるいは、法で定める調査契機に上乘せの基準を設けているもの。
- ② 土壌汚染の有無の判断基準として、法の指定基準以外の独自の基準を設けているもの。
- ③ 土壌汚染の存在する場所の情報の登録、管理等を行うもの、また、自発的な土壌汚染調査の結果についても自治体に報告させ管理等を行うもの。
- ④ その他土壌汚染に係る調査・対策を円滑に行うための行政内の関係部局の取り決め等。
- ⑤ 土壌汚染の調査・対策に関する技術的な事項、あるいは、調査・対策を行うものに関する基準、又は、指導・監督等の仕組みを設けているもの。
- ⑥ 汚染土壌処理施設に関する基準を設けている、又は指導・監督等の仕組みを設けているもの。
- ⑦ 汚染原因者等に対して、対策の費用を負担させるもの、あるいは、土地所有者に対して土壌汚染の未然防止を図るもの。
- ⑧ 土壌汚染の防止、有害物質の地下浸透規制に関する訓示的条項を含むもの。

**政令市以外の市区町村が制定している土砂のたい積、
埋立て等による土壌汚染の防止を図る条例等（平成 28 年度）
（下線部分は今回の調査で新規に報告があったもの）**

茨城県	日立市	日立市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	常陸太田市	常陸太田市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	高萩市	高萩市土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例
	北茨城市	北茨城市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	笠間市	笠間市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	ひたちなか市	ひたちなか市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	常陸大宮市	常陸大宮市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	那珂市	那珂市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	小美玉市	小美玉市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	茨城町	茨城町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	大洗町	大洗町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	城里町	城里町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	東海村	東海村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	大子町	大子町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	土浦市	土浦市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	石岡市	石岡市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	龍ヶ崎市	龍ヶ崎市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	取手市	取手市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	牛久市	牛久市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	守谷市	守谷市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	稲敷市	稲敷市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	かすみがうら市	かすみがうら市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	つくばみらい市	つくばみらい市環境保全条例
	美浦村	美浦村土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	阿見町	阿見町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	河内町	河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	利根町	利根町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	古河市	古河市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	結城市	結城市土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例
	下妻市	下妻市土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例
	常総市	常総市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	鹿嶋市	鹿嶋市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	潮来市	潮来市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	筑西市	筑西市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	坂東市	坂東市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	桜川市	桜川市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	神栖市	神栖市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	行方市	行方市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	鉾田市	鉾田市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	八千代市	八千代市土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例
	五霞町	五霞町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	境町	境町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
栃木県	足利市	足利市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 （外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例）
	栃木市	栃木市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 （外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例）
	佐野市	佐野市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 （外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例）
	鹿沼市	鹿沼市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 （外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例）
	日光市	日光市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 （外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例）
	小山市	小山市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 （外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例）

(続 き)

栃木県

真岡市	真岡市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
大田原市	大田原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
矢板市	矢板市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
上三川町	上三川町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
益子町	益子町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
茂木町	茂木町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
市貝町	市貝町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
芳賀町	芳賀町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
壬生町	壬生町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
野木町	野木町うるおいのあるまちづくり条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
塩谷町	塩谷町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
高根沢町	高根沢町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
那須町	那須町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
那須塩原市	那須塩原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
さくら市	さくら市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
那須烏山市	那須烏山市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
那珂川町	那珂川町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)
下野市	下野市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壌汚染の未然防止を図る条例)

群馬県

桐生市	桐生市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
板倉町	板倉町残土等による土地の埋立て盛土又はたい積行為に関する指導要綱 板倉町土砂等による土地の埋立ての規制に関する条例
邑楽町	邑楽町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
藤岡市	藤岡市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
渋川市	渋川市土砂等による埋立て等の規制に関する条例
富岡市	富岡市土砂等による埋立て等の規制に関する条例
下仁田町	下仁田町土砂等による埋立て等の規制に関する条例
千代田町	千代田町土砂等による埋立て等の規制に関する条例
玉村町	玉村町土砂等による埋立て等の規制に関する条例
沼田市	沼田市土砂等による埋立て等の規制に関する条例
安中市	安中市土砂等による埋立て等の規制に関する条例
みなかみ町	みなかみ町土砂等による埋立て等の規制に関する条例
中之条町	<u>中之条町土砂等による埋立て等の規制に関する条例</u>
みどり市	<u>みどり市土砂等による埋立て等の規制に関する条例</u>

(続 き)

埼 玉 県

行田市	行田市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
秩父市	秩父市土砂等のたい積の規制に関する条例
飯能市	飯能市環境保全条例
加須市	加須市環境保全条例
本庄市	本庄市土砂の堆積の規制に関する条例
東松山市	東松山市土砂等による土地の埋立て等及び不法投棄の規制に関する条例
狭山市	狭山市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
羽生市	羽生市土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例
深谷市	深谷市土砂等のたい積の規制に関する条例
上尾市	上尾市土砂のたい積の規制に関する条例
入間市	入間市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
和光市	和光市土砂等のたい積の規制に関する条例
新座市	新座市土砂等のたい積の規制に関する条例
桶川市	桶川市土砂等のたい積の規制に関する条例
久喜市	久喜市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
北本市	北本市土砂等のたい積の規制に関する条例
八潮市	八潮市土砂等のたい積及び投棄の規制に関する条例
三郷市	三郷市土砂のたい積の規制に関する条例
蓮田市	蓮田市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
坂戸市	坂戸市環境保全条例
幸手市	幸手市土砂等のたい積の規制に関する条例
鶴ヶ島市	<u>鶴ヶ島市の環境を保全する条例</u>
日高市	日高市環境保全条例
吉川市	<u>吉川市環境保全条例</u>
白岡市	<u>白岡市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例</u>
毛呂山町	毛呂山町土地の埋立て等の規制に関する条例
越生町	越生町土砂のたい積の規制に関する条例
滑川町	滑川町土砂等による土地の埋立て等及び不法投棄の規制に関する条例
嵐山町	嵐山町土砂等による土地の埋立て等の規則に関する条例
小川町	<u>小川町環境保全条例</u>
川島町	<u>川島町環境保全条例</u>
吉見町	<u>吉見町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例</u>
鳩山町	鳩山町土砂のたい積の規制に関する条例
ときがわ町	ときがわ町環境保全条例
横瀬町	横瀬町土砂等のたい積の規制に関する条例
皆野町	皆野町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
小鹿野町	小鹿野町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
東秩父村	<u>東秩父村埋土及び盛土等規制条例</u>
美里町	美里町土砂のたい積の規制に関する条例
神川町	<u>神川町土砂のたい積の規制に関する条例</u>
宮代町	宮代町土砂のたい積の規則に関する条例
杉戸町	杉戸町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
松伏町	<u>松伏町環境保全条例</u>

千 葉 県

銚子市	銚子市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例
館山市	館山市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
木更津市	木更津市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
野田市	野田市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
茂原市	茂原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の未然に防止するため、必要な規制を行う)
成田市	成田市土地の埋立て等及び土砂等の規則に関する条例
佐倉市	佐倉市土地の埋立て及び土質等の規制に関する条例 (土地の埋立て及び土質等に関し、必要な規制を行う)
東金市	東金市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例 (土砂等の搬入による土地の埋立て、盛土及びたい積行為並びに土砂等の土質について、必要な規制を行う)
旭市	旭市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例(土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の未然に防止するため、必要な規制を行う)

(続 き)

千葉県

習志野市	習志野市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
勝浦市	勝浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
流山市	流山市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、必要な規制を行うことにより、市民の生活の安全を確保し、もって市民の生活環境を保全することを目的とする。)
八千代市	八千代市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、必要な規制を行う)
我孫子市	我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
鴨川市	鴨川市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を防止する条例 (県条例に適用されない小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を防止するため、必要な規制を行う)
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
君津市	君津市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
富津市	富津市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
四街道市	四街道市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
八街市	八街市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例
印西市	印西市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (土地の埋立て、土質等について、必要な規制を行う)
白井市	白井市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (市内における土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、必要な規制を行う)
富里市	富里市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
南房総市	南房総市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、必要な規制を行う)
匝瑳市	匝瑳市土砂等の小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、必要な規制を行う)
香取市	香取市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
山武市	山武市残土の埋立てによる地下水の水質の汚濁の防止に関する条例
いすみ市	いすみ市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止を目的とする他の法令と相まって、市内における土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、必要な規制を行う)
酒々井町	酒々井町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
栄町	栄町小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (町内における土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、必要な規制を行う)
神崎町	神崎町土地の埋立て及び土質等の規制に関する条例
多古町	多古町小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (町内における土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため必要な規制を行う)
東庄町	東庄町小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、必要な規制を行う)
大網白里市	大網白里市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例
九十九里町	九十九里町小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
芝山町	芝山町残土等による土地の埋立、盛土及びたい積行為の規制に関する条例
横芝光町	横芝光町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
一宮町	一宮町小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (町内における土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、必要な規制を行うことにより、住民の生活の安全を確保し、もって住民の生活環境を保全する)
睦沢町	睦沢町小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
長生村	長生村小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
白子町	白子町小規模埋立等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
長柄町	長柄町小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例

(続 き)

千葉県	長南町	長南町小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、必要な規制を行う)
	大多喜町	大多喜町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
	御宿町	御宿町小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
東京都	鋸南町	鋸南町土砂等による土地の埋立、盛土及び堆積の規制に関する条例
	奥多摩町	奥多摩町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例 (土壌汚染等公害の発生防止について必要な措置が講じられていること)
	日の出町	日の出町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例 (土壌汚染に関する必要な措置がなされていることの分析結果を求める)
神奈川県	あきる野市	あきる野市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例 (公害の発生防止について必要な措置がなされていることを許可の基準のひとつとしている)
	秦野市	秦野市土地の埋立て等の規制に関する条例 (許可基準の中で搬入土砂の土質検定を規定している)
	伊勢原市	伊勢原市土地の埋立て等の規制に関する条例 (許可申請時に土質分析結果を証する書類の添付を求めている)
	南足柄市	南足柄市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例 (許可申請時に土質分析結果を証する書類の添付を求める他、事業途中での土質分析を求めている)
	中井町	中井町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例 (許可申請時に土質検査報告書の添付を求めている)
	大井町	大井町土地の埋立て等の規制に関する条例 (許可申請時に土質分析結果を証する書類の添付を求めている)
	関川村	関川村公害防止条例 (公害防止に関する協議)
新潟県	信濃町	信濃町土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例
長野県	三島市	三島市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
静岡県	美濃市	住みたいまち美濃市の環境を守る条例
岐阜県	中津川市	中津川市埋立て等の規制に関する条例
	本巣市	本巣市砂利採取事業等に関する指導要綱
	大野町	大野町埋め立て等の規制に関する条例
	みよし市	みよし市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
	犬山市	犬山市埋め立て等による地下水の汚染の防止に関する条例
	大口町	大口町地下水の水質保全に関する条例
	阿久比町	阿久比町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
	豊明市	豊明市土砂等の採取及び埋立て等に関する条例
	日進市	土砂の採取及び埋立てに関する条例
	東郷町	東郷町土質等規制条例
	美浜町	美浜町土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の防止に関する条例
	扶桑町	扶桑町埋立て等の規制に関する条例
	刈谷市	刈谷市土砂等の採取及び埋立て等に関する条例
	尾張旭市	尾張旭市土砂等の埋立て等に関する条例
	西尾市	西尾市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
	長久手市	長久手市土砂等の採取及び埋立て等に関する条例
	南知多町	南知多町土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
	武豊町	武豊町土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
	常滑市	常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
	半田市	半田市土砂等による埋立て等の規制に関する条例
滋賀県	野洲市	野洲市生活環境を守り育てる条例 (埋立て等による地質の汚染防止、埋立て等の届出、埋立等における規制、中止命令及び原状回復命令等)
	高島市	高島市未来へ誇れる環境保全条例 (埋立等を施行する区域の面積が500m ² 以上の埋立等を行おうとするものは市長の許可を受けなければならない、許可基準の中に、土砂の安全基準(土壌汚染に関する基準等)が制定されている。)
	愛荘町	やすらぎをおぼえる愛荘町の環境保全条例

(続 き)

京都府	亀岡市	亀岡市土砂等による土地の埋立て、盛土、堆積行為及び切土の規制に関する条例
	八幡市	八幡市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制並びに土砂採取事業の規制に関する条例
大阪府	京田辺市	京田辺市土砂等による埋立等事業規制に関する条例
	京丹波町	京丹波町の環境保全等に関する条例
	城陽市	城陽市砂利採取及び土砂等の採取又は土地の埋立て等に関する条例
	京丹後市	京丹後市開発等に関する条例
	宇治田原町	宇治田原町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例
	和束町	和束町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積等の規制に関する条例
	富田林市	富田林市土砂埋め立て等による土壌汚染及び災害を防止するための規制条例
	岬町	岬町土砂等による埋め立て、盛り土又はたい積行為の規制に関する条例
	柏原市	柏原市土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例
	河内長野市	河内長野市土砂埋め立て等による土壌汚染と災害を防止するための規制条例
兵庫県	和泉市	和泉市生活環境の保全等に関する条例
	河南町	河南町土砂埋立て等の規制に関する条例
	洲本市	土砂等の埋立て等による災害及び土壌汚染の防止に関する条例
	南あわじ市	土砂等の埋立て等による災害及び土壌汚染の防止に関する条例
奈良県	淡路市	淡路市における残土埋立事業の適正化に関する条例
	宇陀市	宇陀市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び水質の汚濁並びに災害の発生の防止に関する条例
徳島県	平群町	平群町土砂等による埋立て等の規制に関する条例
	天理市	天理市土砂等による土地の埋立等の規制に関する条例
	御所市	御所市土砂等による堆積行為の規制に関する条例
	葛城市	葛城市土砂等による埋立等の規制に関する条例
	高取町	高取町土砂等による土地の埋立等の規制に関する条例
	生駒市	生駒市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	五條市	五條市土砂等の埋立て等の規定に関する条例
	御杖村	御杖村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
	阿南市	阿南市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
	勝浦町	勝浦町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
愛媛県	石井町	石井町土砂及び再生砕石等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
	今治市	吉海町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例 (吉海町に限定)
	福岡県	豊前市土砂等のたい積の規制に関する条例
	みやこ町	みやこ町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
熊本県	吉富町	吉富町土砂等のたい積の規制に関する条例
	上毛町	上毛町土砂等のたい積の規制に関する条例
	築上町	築上町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	南関町	南関町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
	大分県	豊後高田市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	杵築市	杵築市土砂等の小規模たい積行為の規制に関する条例
	日出町	日出町土砂等の小規模たい積行為の規制に関する条例
	国東市	国東市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例
	佐伯市	佐伯市埋立て等規制条例
	中津市	中津市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例
鹿児島県	姫島村	姫島村土砂等の小規模たい積行為の規制に関する条例
	宇佐市	宇佐市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例
	志布志市	志布志市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例 (500㎡以上の埋立等を行う場合の許可制)

6.6 権限を委譲している自治体

地方自治法に基づき、政令市以外の市町村へ法の事務権限を委譲している都道府県及び委譲を受けている市町村を表 6-6 に示す。事務権限を委譲している都道府県は 6 自治体、委譲を受けている市町村は 25 自治体であった。

表 6-6 地方自治法に基づき市区町村へ権限を委譲している自治体及び事務権限の委譲を受けている市町村（平成 28 年度）

地方自治法に基づき市町村まで事務の権限を委譲している都道府県	地方自治法に基づき事務権限の委譲を受けている市町村
岩手県	花巻市
	北上市
	宮古市
茨城県	笠間市
	古河市
埼玉県	久喜市
福井県	鯖江市
大阪府	池田市
	箕面市
	豊能町
	能勢町
	松原市
	大阪狭山市
	富田林市
	河内長野市
	熊取町
	太子町
	河南町
	千早赤阪村
	泉大津市
	忠岡町
	和泉市
	貝塚市
	阪南市
岡山県	新見市

6.7 基金・補助融資制度等

1) 土壌汚染対策基金に係る要綱等の策定状況

土壌汚染対策基金に係る助成のための要綱等の策定状況を表 6-7 に示す。

表 6-7 土壌汚染対策基金に係る助成のための要綱等

自治体名	要綱等名称	策定年度
さいたま市	さいたま市土壌汚染対策事業助成金交付要綱	平成19年度
岐阜市	岐阜市土壌汚染対策事業助成金交付要綱	平成25年度
一宮市	一宮市土壌汚染対策事業助成金交付要綱	平成23年度
大阪市	大阪市土壌汚染対策事業助成金交付要綱	平成18年度

2) 補助融資制度の保有状況

各自治体における補助融資制度の保有状況等を表 6-8 から表 6-12 に示す。25 自治体が、補助や融資制度を有していた。

表 6-8 補助融資制度の有無

	都道府県・政令市の数													
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
補助融資制度を有している	39	37	37	37	33	34	33	32	33	29	25	26	26	25
補助融資制度はない	107	110	110	111	120	120	122	123	122	127	132	132	132	133
回答自治体数	146	147	147	148	153	154	155	155	155	156	157	158	158	158

表 6-9 補助融資制度の利用有無（平成 28 年度）

	都道府県・政令市の数
当該年度に補助融資制度が利用されたことがある	0
当該年度に補助融資制度が利用されたことはない	25
当該年度末に補助融資制度があると回答した自治体数	25

表 6-10 補助融資制度の財政的支援の対象

（複数回答有）

	都道府県・政令市の数													
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
①土壌汚染の調査	—	12	13	14	15	15	14	13	14	13	11	11	12	12
②土壌汚染対策	—	21	18	23	25	26	25	23	25	22	21	19	22	21
③モニタリング	—	4	4	5	6	7	6	6	7	7	8	6	6	6
④その他	—	6	8	7	7	10	10	11	9	8	6	5	3	3
合計	—	43	43	49	53	58	55	53	55	50	46	41	43	42

都道府県・政令市が定めている補助・融資制度（平成 28 年度）

宮城県	中小企業融資制度（環境安全管理対策資金）
福島県	福島県環境創造資金融資制度
栃木県	栃木県環境保全資金融資制度
群馬県	群馬県環境生活保全創造資金融資
埼玉県	埼玉県環境みらい資金融資
神奈川県	中小企業制度融資-フロンティア資金
新潟県	新潟県環境保全資金融資制度
石川県	石川県環境保全資金融資制度
愛知県	経済対策資金融資制度
三重県	三重県中小企業融資制度（環境・防災対策等促進資金）
愛媛県	愛媛県環境保全資金貸付利子補給金交付制度
福岡県	福岡県環境保全施設等整備資金融資制度
仙台市	地域産業活性化融資（環境保全促進資金）
高崎市	環境改善資金融資制度
船橋市	船橋市中小企業融資制度
柏市	柏市中小企業資金融資制度
横浜市	横浜市中小企業金融制度
川崎市	土壌汚染対策資金融資
平塚市	平塚市中小企業融資制度
金沢市	金沢市産業振興資金
長野市	長野市中小企業振興資金融資制度
名古屋市	名古屋市環境保全設備資金融資
岡崎市	岡崎市環境対策資金あっせん制度
福山市	福山市環境保全資金融資制度
福岡市	福岡市商工金融資金制度

表 6-11 補助融資制度の制定・改正予定

	都道府県・政令市の数													
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
①具体的に検討している	2	0	1	3	2	2	0	2	0	0	1	0	0	0
②具体的予定はないが必要である	29	31	40	40	39	37	36	34	33	30	24	24	25	21
③現在には必要ない	115	116	106	105	112	115	119	119	122	126	132	134	133	137
回答自治体数	146	147	147	148	153	154	155	155	155	156	157	158	158	158

表 6-12 補助融資制度の必要性に関する主な理由・背景（平成 28 年度）

自治体名	補助融資制度の制定・改正を「①具体的に検討している」もしくは「②具体的な予定はないが必要である」と回答した理由・背景
富山県	現在、具体的な事例がないため融資制度の制定は検討していないが、今後、調査事例の増加により土壌汚染事例も増えることが想定される。 これに伴い、土地所有者等による措置の件数も増えると想定されることから、措置の速やかな実施のためには融資制度の必要性も高まると考えられる。
滋賀県	具体的な事案が生じたときに対策が円滑に進められるために必要。
広島県	個人経営者が土壌汚染状況調査や、要措置区域に指定された場合の措置を行う際に、金銭的事情により、調査等が進まないケースがあるため
熊本県	今後、3条調査等の対象として零細事業者が増加することが予想されている。その一方で、現行の制度では自治体も一定の負担が求められるため、財政的に制度立ち上げは厳しいのが実情。
大分県	小規模な事業場などは調査及び対策にかかる費用負担が大きい。
八戸市	今後基金の活用が想定されるため。
山形市	これまで山形市内では、区域指定になった事例がほとんどなかったが、ここ数年区域指定が増えてきているため、今後必要になってくると考えている。
松戸市	小規模の工場・事業場においては、法3条の調査契機が経営の破綻や事業者の死亡による廃止となるケースが予想される。その場合、経済的理由や相続の長期化により、3条に基づく調査が適正に実施されないことに起因するブラウンフィールドが発生する恐れがあるため。ただしその実施については、調査義務を負う土地所有者等の解約について、所有者と特定施設設置者のどちらかが負うかにより状況は異なることや、実施することにより生じる土地所有者等の便宜について、公的な資金を投入することについては、現段階においては、疑義も大きいと考えられる。このため総論としては、補助融資制度等の必要性は認めるものの、各論としては未定としている。
町田市	土壌汚染調査の契機としては廃業によるものが多く、この場合には、調査費用すら捻出できないことが多い。法第3条ただし書の確認を受けている土地が増え続けているが、確認が取り消された場合に費用が捻出できない見通しの土地が多く、今後、いわゆるブラウンフィールドが増え続けることが予想される。土壌汚染による健康被害を防ぐという法の目的を達成するためには、公的な補助融資制度の制定が不可欠と考えるが、汚染の除去に要する費用は高額であり、自治体での負担は難しいため、具体的な予定はたっていない。
相模原市	個人事業者が廃業した際、土壌調査及び汚染対策等の費用を捻出できず、手付かずで放置されてしまう等の懸念があり、今後そういった事案が増加すると想定されるため。
甲府市	これまで補助融資が必要な案件は発生していないが、措置が実施される土地が散見されるようになってきたことから、補助融資が必要な案件が出てくることが予想されるため。
豊田市	零細企業への補助は必要と考えている。
京都市	土壌汚染の調査や対策に係る費用負担能力が乏しい事業者が少なからず存在するため。
奈良市	今後、当市においても土壌汚染や法に基づく土壌汚染状況調査等の事例が多くなると考えられ、土地所有者等に調査の費用負担能力が無い場合等が考えられるため。
倉敷市	現に有害物質を使用している、又は3条ただし書により調査義務の一時免除を行なっている事業所が多数ある。廃業となった際、調査実施で汚染発覚した場合に、処理に係る費用を負担できないと思われる中小企業や零細企業が存在する。
呉市	過去に必要であったことはないが、今後、土地所有者が調査等の費用負担能力がない事例が想定されるため。
鹿児島市	借家に有害物質使用特定施設を設置していた事業所が廃業し、法第3条第3項に基づき通知を行った際に、土地所有者が個人で、事業者とも連絡が取れないケースが複数発生しており、負担を強いことがあるため。

3) 基金等の状況

汚染原因者が不在又は費用負担能力がない場合に、土壌汚染の調査や回復対策に利用できる基金等の保有状況を表 6-13 に、基金の名称を表 6-14 に示す。また、基金等を保有していない回答のうち、「必要性について判断できない」が 93 自治体で最も多く、次いで「現在検討も行っていないが、必要である」が 54 自治体であった。

表 6-13 基金等の保有状況

	都道府県・政令市の数													
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
①ある	1	1	2	2	3	3	3	3	2	2	3	3	1	1
うち、当該年度に使用された件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
②ない(現在のところ特にないが、検討を行っている)	0	0	2	2	3	3	2	2	1	1	0	0	0	0
③ない(現在検討も行っていないが、必要である)	54	57	64	59	54	55	54	58	54	55	53	52	52	54
④ない(必要性について判断できない)	82	79	70	75	79	80	80	78	84	88	90	92	94	93
⑤ない(その他)	9	10	9	10	12	13	16	14	14	10	11	11	11	10
回答自治体数	146	147	147	148	151	154	155	155	155	156	157	158	158	158

表 6-14 保有している基金の名称（平成 28 年度）

自治体名	基金の名称等「①基金等がある」の内容
岐阜県	「岐阜県環境浄化機材貸出要領」 揮発性有機化合物による土壌・地下水汚染の除去を適切かつ円滑に実施するため、浄化のための資力がないと認められる中小企業等に対し、県が環境浄化機材の貸出を行うもの。

6.8 その他の取組

6.8.1 区域指定解除時の台帳情報の取扱い

区域指定解除時の台帳情報の取扱い状況を表 6-15 に示す。

提供方法については、「情報開示請求や閲覧希望があれば対応できるようにしている」が 101 件、「解除された場合、当該区域の情報についてはホームページに掲載しない」が 86 件、「解除された区域についてホームページに掲載している」が 45 件であった。

表 6-15 区域指定解除時の台帳情報の取扱い（平成 28 年度）（複数回答有）

要措置区域等でなくなった場合の当該区域について	都道府県・政令市の数
<提供方法>	
解除された区域についてホームページに掲載している。	45
解除された場合、当該区域の情報についてはホームページに掲載しない。	86
情報開示請求や閲覧希望があれば対応できるようにしている。	101

6.8.2 事務処理の標準処理期間の設定及び公表状況

事務処理の標準処理期間の設定及び公表状況を表 6-16 に示す。

設定件数において、「⑤標準処理期間を設定していない」が 158 自治体のうち、119 件と最も多かった。「①法第 3 条契機による土壌汚染状況調査結果の報告区域指定までにかかる標準処理期間を定めている。」が 6 件で、うち 3 件がそれを公表している。また「②法第 4 条第 1 項の届出から法第 4 条 2 項の調査命令までにかかる標準処理期間を定めている。」が 9 件でうち 4 件がそれを公表している。さらに「③法第 4 条契機による土壌汚染状況調査結果の報告から区域指定までにかかる標準処理期間を定めている。」が 6 件でうち 3 件がそれを公表している。最後に「④法第 14 条の自主申請から区域指定までにかかる標準処理期間を設定している。」が 26 件で、うち 21 件がそれを公表している。

表 6-16 事務処理の標準処理期間の設定及び公表状況（平成 28 年度）

標準処理期間を規定する内容	設定件数	公表件数	
		公表有り	公表なし
①法第 3 条契機による土壌汚染状況調査結果の報告から区域指定までにかかる標準処理期間を定めている。	6	3	3
②法第 4 条第 1 項の届出から法第 4 条第 2 項の調査命令までにかかる標準処理期間を定めている。	9	4	5
③法第 4 条契機による土壌汚染状況調査結果の報告から区域指定までにかかる標準処理期間を定めている。	6	3	3
④法第 14 条の自主申請から区域指定までにかかる標準処理期間を設定している。	26	21	5
⑤標準処理期間を設定していない。	119	—	—
⑥その他	2	—	—

6.8.3 電子媒体による届出

電子媒体による提出を受付けている書類がある都道府県、政令市数を表 6-17 に示す。
「電子媒体による提出を受付けている書類がある自治体数」は 1 件であった。

表 6-17 電子媒体による届出（平成 28 年度）

	都道府県・政令市の数
電子媒体による提出を受付けている書類がある自治体数	1

6.8.4 国民への啓発活動状況

国民への啓発活動状況を表 6-18 に示す。

「自治体のホームページで土壌汚染対策法に関する情報を公開している」が 147 件と最も多く、次いで「パンフレット等の配布をしている」が 76 件と多かった。

表 6-18 国民への啓発活動状況

（複数回答有）

活動内容	都道府県・政令市の数
自治体のホームページで土壌汚染対策法に関する情報を公開している。	147
パンフレット等の配布をしている。	76
講習会等の開催時に教育している。	19
相談窓口を設けている。	19
その他	7